

令和7年度 第3回小矢部市特別職報酬等審議会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和8年2月27日（金） 午前10時30分～午前10時52分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室
- 3 出席者 《審議会委員》
谷崎会長、府録委員（会長職務代理者）、黒田委員、廣岡委員、
舟本委員
※大庭委員、前田委員は欠席
《市長・事務局》
桜井市長（答申書の手交・あいさつ）
橋本総務部長、高田総務課長、高山課長補佐、細川課長補佐、
福永主査

4 会議公開の状況 公開

5 次第及び審議内容

- (1) 第2回審議会議事録（要旨）の確認【修正箇所なし】
- (2) 議事
 - ・ 小矢部市議会の議員報酬に関する答申（案）について
- (3) 答申書の手交
- (4) 市長あいさつ

6 意見交換等の概要

<答申（案）に関する意見交換>

（事務局）本日欠席の委員には、事前に答申（案）を確認いただき、異議がない旨を回答いただいている。

（委員）答申内容については、賛成はする。これまでの審議にもあったように、議員報酬の増額について市民の理解を得るために丁寧な説明と十分な説明責任を果たしていただくことが極めて重要である。その点を重く受け止め、今後の対応に反映されることを強く望む。

（事務局）これまでの審議会の中で、委員から、議員報酬を増額する場合は条件を付けてはどうかと意見をいただいた。しかしながら、答申に条件を付するのは難しいと考え、会長と相談して附帯意見とした。ただ、条件を付したいくらいの難しい判断であったことを、市議会や議員にも知っていただく必要がある。過去の審議会会議録にも記録されているので、情報公開・情報共有に努めたい。

(委員)「説明責任」について、説明する側の考えと受け取る側の考え方が一致しないことがある。本人が真剣に説明しているつもりでも受け止める側が足りないと考えることがある。難しい問題だが、委員の言われるとおりに思う。その点は附帯意見に盛り込まれていると考える。

(会長) この答申(案)でご異議がなければ、これをもって審議会の意見として市長に答申することにご異議ありませんか。

(全委員) 異議なし

(会長) それでは、この答申書を市長に提出することにいたします。

<答申書の手交>

<市長あいさつ>

今ほど、谷崎会長から小矢部市議会の議員報酬の額について答申をいただいたところです。谷崎会長をはじめ、委員の皆様方には、公私ともご多忙の中、約1か月あまりの期間をかけて、熱心にご審議、ご議論いただきましたことに、感謝を申し上げます。

今回いただきました答申につきましては、速やかに対応するとともに、ご意見につきましても、真摯に受け止め、議会とも共有しながら今後も市政運営に活かしてまいりますので、委員の皆様におかれましても、引き続き、小矢部市政推進のためにご指導、ご鞭撻賜りますようお願いしたいと思います。

改めまして、皆様には、お忙しい中、熱心にご議論いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。